

令和3年度第1回沖縄県手話施策推進協議会 議事録

日時 令和4年2月7日（月）10:00～12:00

場所 商工労働部14階会議室

出席者

(1) 委員

| | |
|--------|------------------------|
| 城間 枝利子 | 一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長 |
| 本田 一郎 | 沖縄聴覚障害者情報センター施設長 |
| 鈴木 ヒロミ | 社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会職員 |
| 根間 洋治 | NPO 法人美ら島きこえ支援協会副理事長 |
| 外間 孝子 | 沖縄盲ろう者友の会会長 |
| 真栄城 守信 | 沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会員 |
| 石川 陽子 | 沖縄県手話通訳問題研究会会長 |
| 岸本 ひとみ | 三町村合同手話サークル三手の会聴覚障害者役員 |
| 安里 吉実 | 沖縄県立沖縄ろう学校校長 |
| 當間 千明 | 那覇市福祉部障がい福祉課課長 |
| 島袋 尚 | 宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長 |
| 山城 勝美 | 沖縄県小学校長会総務部長 |
| 北村 敢 | 一般社団法人 campus |

(2) 事務局

子ども生活福祉部障害福祉課

宮里 健（課長）、上間 勝盛（地域生活支援班長）、赤嶺 明義（主事）

(3) 関係課

教育庁

県立学校教育課

濱元 伸（特別支援教育室主任指導主事）

義務教育課

吉村 雅也（義務教育指導班長）

知事公室

広報課

嘉数 早苗（広報広聴班長）

<議事録>

1 委嘱状の交付

司会（上間班長）：

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、会議を開催していきたくと思います。

本日はお忙しい中、この会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます。県障害福祉課地域生活支援班長の上間と申します。よろしくお願いいたします。

WEBでご参加いただいている皆様、映像や音量等に問題はないでしょうか。映像はオンにし、音声はオフにしてください。

はじめに、事前に皆様方に送付させていただきました本日の会議資料を確認させていただきます。

まず、1枚紙の「会次第」、「委員名簿」のほか、協議会資料として「資料1」、「資料2」、それから「参考資料」をそれぞれホチキス綴りで配布しております。

事前に郵送させていただいていますが、不足等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお配りしている会次第に沿って、本日の会議を進めていきます。

協議会開催に先立ちまして、本協議会新委員へ委嘱を行いたいと思います。新委員につきましては、去年4月の人事異動等に伴うものでございます。委員への委嘱につきましては、知事に代わりまして宮平子ども福祉統監官から委嘱状を交付させていただきます。なお、委嘱状交付の際、敬称は省略させていただきますので御了承をお願いします。それでは早速委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びしますので、お手数ですが前のほうまでお進みください。それでは、城間枝利子様。

宮平子ども福祉統監官：

手話言語条例第8条により、沖縄県手話施策推進協議会委員の委嘱する。任期は令和5年2月15日までとする。令和4年1月28日沖縄県知事玉城康裕。よろしく願いいたします。

司会（上間班長）：

本日リモートでご参加いただいております、那覇市福祉部障害福祉課課長の當間様、宜野湾市福祉推進部障害福祉課課長の島袋様は後日委嘱状を送付いたします。

2 あいさつ

司会（上間班長）：

続きまして、第1回協議会開催にあたり宮平統監官から挨拶がございますので、よろしく願いいたします。

宮平子ども福祉統監官：

皆様こんにちは。沖縄県子ども生活福祉部子ども福祉統監官の宮平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。第1回沖縄県手話施策推進協議会の開催にあたりましてご挨拶をさせていただきます。

年初から経験もしたことのないような、コロナの第6波が押し寄せ皆様の社会生活にも多大な影響があったとお察しをいたします。その影響を踏まえまして、本会議はリモートと会場との併用開催とする運びとなりました。協議会に参加いただき、またリモートでの参加に御協力をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様方には日頃から聴覚障害者福祉施策の推進に向けて福祉・教育を初め、様々な分野において多大な貢献をされていることに深く敬意を表します。県では委員の皆様から答申を踏まえまして、昨年の3月に第2期沖縄県手話推進計画を策定いたしました。本日の協議会では、沖縄県手話推進計画の取組状況について本協議会の皆様に意見を求め、また今後の手話の普及に関する施策推進に反映させていきたいと考えています。皆様におかれましては、条例の目的である、ろう者とろう者以外のかたが共生することのできる地域

社会の実現のためにそれぞれの立場から積極的なご意見・ご検討を賜りますようお願いを申し上げます。結びに引き続き本県の障害福祉施策及び手話に関する施策の推進にお力添えをいただきますようお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会（上間班長）：

宮平統監官ありがとうございました。以上をもちまして、委嘱状交付式を終了します。なお、宮平統監官は別用務のためここで退席いたしますので御了承をお願いします。

3 協議会（議事）

司会（上間班長）：

それでは協議会を開催していきたいと思えます。

本協議会の開催要件として、沖縄県手話施策推進協議会規則第3条第2項の規定により委員の過半数の出席が必要です。本日は委員14名のうち13名が出席しておりますので定足数を満たしていることを報告いたします。次に会議を進めるにあたって各委員に御協力をお願い申し上げます。各委員におかれましては、発言していただく際挙手をお願いいたします。会長から発言の指名をされた方はお名前を名乗ってからご発言ください。WEBでご参加の皆様は音声をオンにしてからご発言ください。それから、手話通訳等を行いますので発言が早口にならないようお願いいたします。手話でご発言される場合は、議場におります手話通訳に向かってご発言くださるようお願いいたします。本協議会の会長は令和2年度の協議会で本田委員を会長としておりますので、引き続き本田委員をお願いいたします。それでは、これからの進行については本田会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本田会長：

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、沖縄県手話施策推進協議会会長の本田一郎と申します。よろしくお願いいたします。本日の議事運営について皆様方の御協力のほうをよろしくお願いいたします。協議に入る前に委員の皆様にご了解をいただきたいと思えます。本日の手話施策推進協議会につきましては、原則公開とさせていただきますと思えますが皆様よろしいでしょうか。承認していただけるかたは挙手いただけますでしょうか。皆様に承認いただきました。ありがとうございます。皆様と共通に合図を決めたいと思えます。承認の場合は大きくまると表示していただけますでしょうか。とても見やすくなりました、ありがとうございます。それでは、本日の議題は沖縄県手話推進計画の令和3年度、取組状況となっております。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局（赤嶺）：

配付資料（資料2「沖縄県手話推進計画」の取組状況について）の読み上げのため省略。

本田会長：

今事務局からご説明いただいた内容に対して質問やご意見がございましたら皆様挙手をお願い致します。

城間さんが手を上げられましたので、城間会長お願いします。

城間委員：

城間です。よろしくお願ひします。県の広報番組に対しての手話通訳を取り入れている取り組みは良いと思います。ただ、テレビを見ていると、県知事会見の時に手話通訳者が暗くなっているのので、通訳者を照らすような方法。パワーポイントがあるので明るくはできないと思うのですが、もう少し明るくできるような方法をお願ひしたいです。

本田会長：

沖縄県聴覚障害者協会会長城間さんからご意見がありました。事務局から回答をお願ひします。

事務局（広報課）

沖縄県広報課です。ご意見ありがとうございました。知事会見の手話通訳については、沖縄聴覚障害者情報センターの皆様に御協力いただきながら、毎回立ち位置の確認でありますとか、暗いというご意見をいただいたのですが、なるべく見えやすいような工夫を行いながら実施しているところです。なるべく改善されるように努力していきたいと思ひます。

確かにパワーポイントを使う際には、そこにカメラの焦点、光の調整があたってしまうと、周りが暗くなるという状況があるというのは認識しているところですが、今後も改善しながら取り組みたいと思ひます。

城間委員

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

本田会長

他に意見のある方いますか？沖縄県身体障害者福祉協会の鈴木さんお願ひします。

鈴木委員

皆さんおはようございます。沖身協鈴木です。今城間さんから意見があった知事会見で私の方からも意見を言いたいです。

いつも知事会見の通訳に行っているのので、今発言をしているのは、沖身協の鈴木ということで意見を聞いていただきたいと思ひます。

知事会見に手話通訳をつけていただいてありがとうございます。知事会見の手話通訳をつけた後に、動画の配信を県の公式チャンネルでされているのですが、その配信がコロナ関係のみになっている。コロナ関係以外にも知事会見に手話通訳を派遣しているので、手話通訳がついている分については全て公式チャンネルの方に載せていただけないかなと願ひをしたいと思います。載せないということは当事者の皆さんに情報格差が生じてしまうので、是非チャンネルの方に動画をアップしていただきたいと思ひます。

本田会長

ご意見ありがとうございます。事務局の方から願ひ致します。

事務局（広報課）

ご意見ありがとうございます。頂いたご意見の方は、所属に持ち帰って検討したいと思ひます。

動画配信はコロナがあつて、始まったばかりという事もあり、なかなか体制が整っておらず、職員一生懸命頑張っている所ですので、頂いたご要望は課内で検討させていただきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

本田会長

ありがとうございます。先ほど沖縄ろう学校の安里さん挙手されていりましたので、よろしくお願ひします。

安里委員

おはようございます。沖縄ろう学校校長の安里と申します。県の施策の方の手話の普及や聴覚障害者の理解啓発ということで、取組の紹介をしたいと思います。

各種メディアを使った啓発ということで、沖縄ろう学校は去った2月4日金曜日に歌手グループのHYとの交流をリモートで行いました。今回は残念ながらコロナの関係からリモートになったのですが、その取組の中ではテレビ番組「HYゴーゴーヤー」の中で、沖縄ろう学校の紹介をしていきながら、沖縄ろう学校の活動を一般の方々にも見てもらひ、沖縄ろう学校や、聴覚障害について知ってもらひ。それから手話への興味関心へ繋げ、手話の普及を図るという目的の下に撮影が行われました。内容は沖縄ろう学校の紹介、手話クイズを通してHYも手話を学ぼうという企画で取り組みが行われました。HYの皆様も子ども達への対応がとても素晴らしく、こういった有名なタレント等を活用して県内のメディアで紹介していただければ、手話の普及それから聴覚障害への理解も進むのではないかと申ひ、県の取組みに対して感謝申ひ上げます。

撮影予定日は3月12日土曜日17時からとなっております。その撮影予定に關しても県立の校長会のTeamsで校長会で繋がっておりますが、そういった所でも番組の放送の紹介をしながら、また高校の生徒達へ、それから小中学校の生徒達も見れるような情報を提供していきたくて申ひしております。以上取組の一つの紹介として報告させていただきます。

本田会長

ありがとうございます。いいお話でしたね。事務局の方から補足はありますか？

事務局（赤嶺）

事務局の赤嶺と申します。安里校長、御協力の程ありがとうございます。沖縄広告さんからも、良い映像が撮れましたとお話の方を伺っておりますので、放送日が楽しみで、ここで周知の方もしてくれてとても助かりました。ありがとうございます。

乗っかってしまつて申し訳ない部分ではありますが、2月13日QABの方で劇団アラマンダさんをお願いしています。手話でのお笑いコントを番組で放送しますので、こちらの方も周知致します。是非ご覧下さい。

本田会長

ありがとうございます。県小学校校長総務部の山城様お願ひします。

山城委員

ありがとうございます。浜川小学校の校長をしています、県小学校校長会の総務部長も兼ねていますので、私の方が出席しています。

パンフレット等の送付ありがとうございます。これについても活用を是非また校長会等でも推進していきたくて申ひしておりますが、実は今回のコロナ禍ということもあり

まして、子ども達のいわゆる学習発表会。そちらの方では、大きな声を出したり、リコーダーや器楽演奏に制限がかかったりという事がありました。多くの学校では、手話による歌の披露がありました。手話を使うとどうしても声は少し出るのですが、自分たちの思いは、手話で伝えられるという事があり、これはとてもいい取組だったのですが、次年度以降もパンフレットを配布する予定だと先ほど説明の中でありましたが、これを歌とかを入れたDVDなど、著作権等の問題もありますが、それらをクリアできるような動画での手話の歌をそういうものがあったりすると各学校もそれを通して、発表会で使ったり、自分たちの手話に対する関心も高まったりするのかなと思うんですけども、次年度以降ということをお願いしたかったので、どこで話せば良いかわからなかったのですが、今後の取組としてもパンフレットを配布する予定というお話がありましたので、ここでお話させていただきます。以上です。

本田会長

ありがとうございました。色々な方法でのご意見いただきました。まず事務局の方から回答をお願いします。

事務局（赤嶺）

山城委員ご意見ありがとうございます。映像等ということで、以前委託事業で製作したソルナさんの手で話そう運動の歌はありまして、こちらの方は著作権等を確認し、問題なければ使用はできるのでよろしくお願いします。

また、これ以外にも新しい物をできるかどうかを来年度以降検討していきたい事項ではあります。貴重なご意見ありがとうございました。

本田会長

ありがとうございました。他にご意見ありますか？城間委員をお願いします。

城間委員

先ほど山城委員からのお話がありましたけれども、毎年手話推進の日のイベントがイオンなどで行われていますが、ほとんどが大人の方だけの参加です。子どもや難聴の方とかそういう所のお子さんを連れてきて、子ども向けのイベントっていうのがあった方がいいのではないかなと、まず子どもに対して積極的に社会参加ができるような形を考えられたらいいのかなと思います。人との付き合い方ですとか、同じように子ども達がどんな興味をもって、コミュニケーションしていくという事ができれば良いと思います。細かい方法はわかりませんが、子どもから手話を教えていけるような、例えば「こんにちは」と子ども同士が教え合えるようなコミュニケーションの場が必要だと思います。大人から一方的に教わっただけでは無く、子ども同士が心をつなぎ合える、触れ合えられるイベントを企画していただきたいと思います。よろしくお願いします。

本田会長

いいご意見ありがとうございます。事務局回答をお願いします。

事務局（赤嶺）

ご意見ありがとうございます。今年度に関しては、今回はオンラインで参加ということで、小さなお子さんとかは親御さんと一緒にない無いと参加の方は難しいと思うんですけども、例年は、城間会長のおっしゃるとおり、商業施設でイベントを行っておいりました。

また、それとは別に、保育所等にキャラバンということで、手話を広めるという活動をやっておりました。委託先である沖縄広告さんともこの話が出ていたのですが、今回コロナ禍で厳しいと言うことで、来年度以降検討しようと思います。

本田会長

ありがとうございました。他にご意見ある方いらっしゃいますか。美ら島きこえ支援協会の根間さんお願いします。

根間委員

NPO法人美ら島きこえ支援協会の副理事をしております。根間と言います。よろしくお願いします。

私からの意見としては、指さし会話シートについてです。資料の中で小学校、役所の方ということがありました。

ろう者へのコミュニケーションのきっかけにも有効かなと考えております。手話がわからない方に対し、こういう会話シートは有効な方法です。今の生活していく上では小学校、役所以外にも、例えばコンビニや銀行、そういう色々な場面があると思います。モノレールでの駅やバス等があります。今、沖縄県さんの方で作っている指さし会話シートは、指文字が大体あります。今後、指文字だけではなく、場面に応じた簡単なレパトリーを増やす事を検討してもらいたいです。参考までに、大分県の手話普及プロジェクトHPの中に、手話コミュニケーションボードというものがあります。コンビニ、駅、銀行、各場面に応じて作成されています。これも非常に有効な方法では無いかと考えておりますので、これがあると、難聴者、中等者、高齢者にも安心して使えるのではないかと考えております。以上です。

本田会長

ありがとうございました。ただ今のご意見と、新しい情報提供いただきました。これに対して事務局の方からご回答をお願いします。

事務局（赤嶺）

貴重なご意見ありがとうございます。指さし会話シート私の方も障害福祉課に来て初めて見たときは良い物だと思ったので、広めていきたいと思っております。モノレールやバス、コンビニなどへは機会を捉えて普及し、連携を取り、お願いできたらなと思っております。

今後も広報に努めていきますのでよろしくお願いします。

本田会長

ありがとうございました。先ほど挙手されていた、沖縄県手話通訳問題研究会石川さんよろしくお願いします。

石川委員

石川です。私からは養成に関わることで確認をしたいと思っております。今年度と昨年度も含めて、コロナ禍で手話通訳者養成事業自体もオンラインであったり休止をしたりすることがあったと思うのですが、この2年間、その前段階の、市町村で行っている奉仕員養成講座も同じように、全く開催されなかったり、という所もいくつか私が知っているだけで、6市町村がそのような状況になっています。この2年間そういう状況だったことを踏まえて、じゃあ次年度の通訳者養成の人数がどのくらいになるのか、今後気にな

と思っている。それに関して県としてはそこを見通しての対策を考えているのかまず一つお聞きしたいことが1点。

それから今年度から、遠隔手話通訳事業も開始されていますが、実際に市町村にも手話通訳者が設置されているんですけども、通訳者になったばかりの方とか、まだ通訳者になっていない方が、各市町村に設置通訳者として業務を担っているところがあり、色んな課題が派遣業務についてあるようです。課題や情報収集など、県として取りまとめて市町村と情報交換しているかという所をお聞きしたいです。

本田会長

ご意見ありがとうございました。今2つの話を頂いたと思います。事務局の方からご回答をお願いします。

事務局（赤嶺）

ご意見ありがとうございます。市町村の手話奉仕員の方は全然開催できなかったというのは私もお聞きしていましたが、センターの方とも話し合っているのですが、次年度以降も見通しがたっておらず、者の方の人数は減るのではないかとおもっておりまして、手話通訳者の方は開催しているのですが、市町村もどうにかできないかと声かけの方は行っていきたいところではあります。また、開催できるようにセンターの方とも検討していきたいです。

申し訳ありません、遠隔手話についても一度お伺いしてよろしいでしょうか。

石川委員

遠隔手話通訳事業もスタートして今年度どのくらいの件数があるのか気になるころではありますが、実際には各市町村に設置通訳がいて、派遣業務を行っています。コロナ禍でいろいろ大変なところ、登録通訳者の方々には通訳業務を担っているのですが、派遣する業務の中で、設置通訳者自体が、まだ手話通訳者になっていない方が設置されていたり、経験が浅い方が設置されていることで、手話通訳者派遣で色んな課題があるように聞いています。私たちの事業で専従手話通訳者研修会という研修会を3ヶ月に1回やっているのですが、そこでいろんな課題があがってきており、各市町村から県の方で情報共有をしているとかを知りたいなと思っています。コーディネーター業務でいろんな課題があるということで、なかなかコーディネーターの研修がされていない事も問題かなと思っています。手話通訳者の養成を担当する指導者の養成にも派遣はしているのですが、実際に手話通訳者を派遣する業務を担っている設置通訳者についても支援が必要ではないかと思っているので、そこを県がどう考えているかを教えて下さい

事務局（赤嶺）

石川委員ご意見ありがとうございます。

遠隔手話と言うことで、普通の手話派遣と異なり勝手に違うところを出ると思います。県としても今後検討していきたいと思っているので、なにか行っているという回答はできないのですが、今後の課題として検討します。ありがとうございます。

本田会長

ありがとうございました。他にご意見のある方いらっしゃいますか。北村さんお願いします。

北村委員

一般社団法人キャンパスの北村です。よろしく申し上げます。教えていただきたいのが、遠隔手話サービスシステムの運用を初めて知ったんですね。事業周知にも努めるといことで是非お願いしたいのと、これの目的で、人や手話通訳設置ができない市町村を支援するため今後とも継続してシステムの運用と、コロナ関係の対応について活用されているのかなと思われるのですが、それ以外の事業拡大や、それ以外に使えるという取組ではないという解釈で大丈夫ですか？

本田会長

ありがとうございます。県から回答をお願いします。

事務局（赤嶺）

ありがとうございます。遠隔手話についてですが、県事業、派遣としましては、コロナ関連、発熱外来や、コロナ要請ということで、県費として派遣ができます。遠隔手話サービス運用に関しましては、情報センターの方で運用しておりまして、市町村に対してはQRコードやPCの貸し出しを行っております。コロナ関連だけでなく、全般的に使える部分ではあります。以上でよろしいでしょうか。

北村委員

ありがとうございます。市町村に貸し出しているということで市町村単位でしか遠隔手話サービスは使えないという解釈で大丈夫ですか。

事務局（赤嶺）

遠隔手話サービスの運用は、県事業としては、派遣事業や市町村さんへURLの発行を行っていく方向で考えております。

今後については、病院や学校等、検討していく事項です。今現在としてはこういった取組を行っております。

北村委員

ありがとうございます。続けて発言してよいでしょうか。

本田会長

お待ち下さい。どなたが意見を言っているかわからなくなってきましたので、挙手をして発言していただければと思います。北村さん改めてよろしく申し上げます。

北村委員

ありがとうございます。今日の会議でお願いしたいなというものがあまして、社会的に実感できる手話施策なりの取組というのをもっと広めていけたら良いのかなと思っております。今回計画として1年2回開催される予定になっております。ここ数年1回あるかどうかという話でしたので、形だけになってはちょっとなというのがずっと言わせていただいている印象です。というのも社会的課題というのがやはり解決できるという実感がなかなか持てていない。意見としては、一企業としての意見なのですが、なかなか通訳派遣が活用しにくいというのが企業としてある。職員会議等では、個人の通訳サービスを使っているのですが、企業として通訳派遣をお願いしたいのですが、そこに対する助成金というのが聴覚障害の場合、助成金が1回の上限金額が決まったりするので、その1回も6000円と決まっております、会議も3時間ほど行っております。2人派遣している場合は、6000円では到底会社負担が大きい。やはりなかなか聴覚障害者に対し

てのスキルアップや経験の機会が企業側としては設けにくいというのが個人的な意見です。

今回課題に対応していくのは難しいかなと思うのですが、手話推進、手話普及、手話通訳者のスキルアップ等必要ですが、やはりもっと制度自体活用できる社会参加スキルアップにつなげていける取り組みをもっとしていけたらなと思っています。一企業としての要望ですが、この検討と、具体的な施策案というのをお願いします。

本田会長

北村さんご意見ありがとうございます。手話通訳派遣に対しての課題が今でできました。県のほうから御回答お願いいたします。

事務局（赤嶺）：

ご意見ありがとうございます。沖縄県全体での問題だと思いますので、県だけではなく市町村と連携して取り組んでいきたいと思っています。

本田会長

他にご意見ある方はいらっしゃいますか。沖縄県立ろう学校安里校長先生よろしくお願ひいたします。

安里委員

よろしくお願いします。委員の中に小学校長会の山城校長もいらっしゃるということで、情報提供というかお願いがあります。Eテレのほうで土曜日の夜8時45分から、再放送が翌週の金曜日の昼12時45分から15分間の番組ですが、ろうを生きる、難聴を生きるという番組があります。その中で最近、情報提供があったのが「なんちょうなんなん」という曲がありまして、その中では難聴あるあるで難聴への理解促進を図るといふ曲がありました。前から話しかけて欲しいであるとか、一人ずつ話して欲しいであるとかそういったところを聴覚障害教育に関わる情報、子どもたちにとってこういった情報が得やすい曲にもなっております。この「なんちょうなんなん」といふ曲はYouTubeでも視聴することができるので、各小学校のほうでも紹介していただきたいと思っています。昨年度も発言させていただいたのですが、学校の立場として、まず子どもたちにいろんなことをしてもらい、情報提供を行う、そして子どもたちが家庭の中でそういった情報を家族に話してもらい、そういったところで、手話に関する、聴覚障害に関する情報提供が県民の間に広がっていくのかなと思いますので、是非その辺も含めてよろしくお願ひいたします。以上です。

本田会長

ありがとうございます。事務局から何かございますか。事務局からは特にないようですので、親の会の真栄城様お願ひいたします。

真栄城委員

沖縄県聴覚障害児を持つ親の会の真栄城と言います。親の会から質問が3点ほどあります。県内学校への普及啓発活動ということで、パンフレット等を配布していますが、小学校等での取組ということで先ほど手話コーラスの取組と素晴らしい取組ができましたが、このパンフレットを使った授業はありますか。2点目は、県職員向けの手話研修の開催とあり、今年度はコロナの影響で実施できずとありますが、過去何回か実施したと思いますが、その効果などがありましたら教えて欲しい。3点目は、各自治体での

取組はどういったものがあるのか教えて欲しい。コロナ禍で大変な時期ですが、唯一知事の会見で手話通訳が配置され、皆様の目に届くようになりました。それをチャンスに変える時期ではないのかなと思っております。手話推進の日があるのですけれども、各自治体での取組を教えて欲しい。

本田会長

ありがとうございました。今の3点に対して事務局からの回答をお願いいたします。

事務局（赤嶺）

真栄城様、ありがとうございます。1つ目から回答いたします。

パンフレットを使った事業と言うことで、パンフレット配布して広報を行うと言うことで、パンフレットを利用して何か事業を行っているということは特にありません。できるだけ県民の方に広く周知するために行っている事業になっております。

次に研修の開催につきまして、前年度であれば、新採用研修にてこういった事業もあるという事を紹介しています。県の職員から全体に広げているという意味では有意義な研修ではないかと思えます。

真栄城委員

3点目については那覇市の当真さんお願いします。

那覇市障害福祉課当真

今年度途中から庁内放送を手話の日に皆さんに知ってもらおうということで行っております。

本田会長

ありがとうございました。真栄城さん大丈夫でしょうか。続いて山城さんからお願いします。

山城委員

前の真栄城さんの話で、小学校等の学校の授業でという風に考えていたのですが、そうではないですか？

本田会長

山城さんから質問がありましたので、真栄城さん回答をお願いします。

真栄城委員

学校での授業という取組もあるかどうか知りたいです。よろしくお願いします。

本田会長

私の方から申し上げます。学校をいくつか回っているのですが、どの学校でも総合的な学習の時間の中でトピックや単元のようなもので4年生くらいの学年で、聴覚や視覚障害、パンフレットは廊下や掲示板にて配布しており、総合的な学習の時間にて授業を行っております。その中で、手話ソングをやったりする学校もありますし、廊下に掲示しているポスターでは子ども達が立ち止まって指の動きなどを真似てみたりしています。少しずつ普及は見られる感じはしています。

安里校長ありがとうございます。是非校長会で広げていけるように周知しようと思えます。

このようなお話ができてとても良かったです。ありがとうございました。
他にご質問のある方いらっしゃいますか。

鈴木委員

鈴木です。先ほどの石川さんからのお話の中にあつた、手話通訳者会議の件について、3頁に記載されております、手話通訳者等派遣事業における体制整備の中の意思疎通支援担当者連絡会の開催の中に、盛り込むことは可能でしょうか。

県が後援になっているかと思われませんが、県が主催できれば市町村での課題を把握でき、対応がスムーズになるのではないのでしょうか。県で検討いただけないかなと思います。

事務局（赤嶺）

ご意見ありがとうございます。手話通訳者研究会ですが、市町村さんで連携して、市町村さんの意見交換を行ってございまして、県は別途意思疎通支援担当者連絡会の開催で分けた方が、県として全体の把握もできるのではないかと考えております。

鈴木委員

おっしゃいることはわかりますが、連絡会は開催できていますか？

事務局（赤嶺）

連絡会は前年度開催できていませんが、今年度は3月頃に開催する方向で検討しております。

鈴木委員

年1回の開催で、市町村派遣問題を解決できないと考えられる。年に何回か開催することで、横の連携も深めていきたいと考えているので、是非検討をよろしくお願い致します。

事務局（赤嶺）

委員のおっしゃるとおり、1回ではなく2回以上は開催するように来年度以降検討します。ありがとうございます。

会長

他にご意見ありますか。

鈴木委員

前回の会議の際に、何点か意見させていただいたものがあるのですが、進捗状況を教えてください。

例えば、手話言語条例の内容について動画を作って聴覚障害者当事者にも理解促進を進めて欲しいという意見を出したのですが、動画作成等の進捗を伺います。

頸肩腕検診を県として事業化してほしいとお話しているのですが、その辺りをどうなっているか確認したいです。

事務局（赤嶺）

ご意見ありがとうございます。手話言語条例については動画にしてろう者の方にもわかるようにという意見をいただいておりますが、まだできていない部分であって、検討していく事項です。

頸肩腕検診については計画内にはございませんので、沖身協さんが主体で行っているのは承知しておりますが、情報センターと確認し合い今後検討していきたいと思っております。

本田会長

鈴木委員これでよろしいでしょうか。沖縄通訳者問題研究会の石川様お願いします。

石川委員

意思疎通支援担当者連絡会について、市町村の意思疎通支援担当者ではあると思うのですが、県として情報センターに委託して手話通訳者を設置されており、その方が連絡会に参加されているのか。もう1つは、県に設置されている手話設置通訳者の役割について、市町村と大分異なると思っておりますが業務内容等についてお伺いしたい。

本田会長

今の質問に対し、事務局のほうからお願いいたします。

事務局（赤嶺）

意思疎通支援担当者連絡会については、センターのほうから職員が参加しています。今年度でいえば遠隔手話の情報提供、設置を詳しく説明する等、手話に関する情報提供を主に行っていきたいと考えております。また、県に設置されている手話通訳者設置の役割については、県機関への来所等の対応や訪問等の派遣に対応したり、市町村設置手話通訳者等からの相談に対する助言等を行っています。

石川委員

意思疎通担当者連絡会には情報センターの設置通訳者も参加されるということで、市町村も担当者だけでなく、設置通訳者も集まれる機会を作っていただければ、県全体の派遣状況の把握ができるので、そこも検討していただきたいと思っております。

本田会長

事務局回答をお願いします。

事務局（赤嶺）

今後検討します。

本田会長

他にご意見あるかたいらっしゃいますか

城間委員

教育委員会に対しての提言ですが2点あります。

国立特別支援教育、教育研究所で聴覚を担当しているところがあります。難聴児を切れ目無く支援していくという、地域での協議会があります。国が出しているようなのですが、こちらの教育委員会がご存じかどうかをお伺いしたいです。

次に、進路相談をする時に、子ども達が本当の気持ちを話せる場所が必要であると感じます。

第3者の別の機関から来た先生等であれば可能であると思います。同じ境遇の大人とコミュニケーションを取ることが大切であり、大人のろう者や手話ができる人とコミュニケーションをとる事が大切であると考えます。手話での説明があれば、幅広く深い学習ができると思います。図書司書に手話ができる先生を配置して欲しい。福岡県で相談員の方で図書支所と相談員を兼ねている方がいました。難聴の子は筆談や手話でコミュニケーションを取っていました。悩み事等相談できる場所がある事は良いと思います。大人になってから、子どもの時は常に我慢しながら生きていたと感じました。健常児であれば音での情報も獲得できるため、成長も早いですが、ろう者はそうではない。心理面等のサポートができる教育を行っていただきたい。

事務局（上間）

ありがとうございます。本日の会議が手話推進計画関係の部分を議論しているところがあって、直接お答えができないのですが、難聴児のセンター的なお話があったのですが、全国的に難聴児のセンターを都道府県に設置するような形の国の方針が示されているところです。

このセンターについては、県立学校教育課であるとか、県の保健医療部等の関係課と、他県の状況も見ながら意見交換を行っています。

事務局（県立学校教育課）

沖縄県ではなかなか図書司書に手話が堪能な人材はおらず、配置自体は難しい状況ですが、スクールカウンセラー等の派遣を行っていますので、学校の要望に応じてカウンセリング等が受けられる仕組みはございます。その際に通訳が課題になっていますが、協議していきたいと思います。

城間委員

手話通訳派遣子どもから通訳を通しての相談は難しい。子どもが本音を話せるのは、定期的に手話ができる人やろう者がいてくれるからこそ、そこに行けば本音を話せるという状況を作って欲しい。健常者だけでなく、ろう者も自分から話したいときに話しに行けるという場所が欲しい。ろう者の大人の方に週3回程度常にいてほしい。子ども達が自然に話す中で、悩みを打ち明けることができる状況であって欲しい。

事務局（県立学校教育課）

過去、沖縄ろう学校でも、ろう者の方が寄宿舎にいた事もありましたし、それ以降も中学部の教諭にろう者がいました。そういう環境であれば、そういう状況は作りやすいのです。県内には聴覚障害当事者教員もいますので、今後機会があれば行ってきたいのですが、次年度からすぐというわけにはいきませんが、是非検討させていただきたいと思います。

城間委員

はっきりと分けていただきたいことがあります。ろうの教員と、外部の方とで分けてほしい。教員には言いづらいことも、外部の方には親しみやすく、本音を言えるということがあると思います。親にも教師にも言えないことはあると思います。他のろう者がいるという環境が大切です。

事務局（濱元）

ご意見ありがとうございます。

本田会長

ほかにご意見ありますか？

鈴木委員

パブリックコメントのお知らせと回答の方法も手話でできるようにお願いしたい。自分たちの言葉で自分たちの声を伝えられるように、他県も参考にしながら3期目はお願いしたいです。

事務局（赤嶺）

ご意見ありがとうございます。検討します。

島袋課長（宜野湾市障害福祉部）

4月より障害福祉課配置となっております。聴覚障害の方ががん検診等を受ける際に、検診車に通訳者と一緒に入れたのですが、今年より通訳者は入れないということで検診を断られたというケースがあり、病院で胃カメラを受けてくださいという案内がありました。

無料の検診ということで案内を行っているが、障害のある方は病院で有料での検診となってしまう、検診の機会が奪われてしまうのではと思います。

聴覚障害者の方が、バリウム検査を受けるときのツールとして、目に見えて検査技師の指示が伝わるような道具やシステムがあると聞いています。その点についても、今後啓発ということで各病院に伝えていってもいいのではと思った。各市町村でも起こり得ることかなと思いましたので、情報提供としてお話しします。

事務局（上間）

コロナ禍の中で様々な状況がありますが、医療機関を使う際には通訳者も同行してよいとの通知が国からあります。ただ、こういう事実もあるということは、病院事務局や関係各課へお伝えして、改善できるように取り組んでいきます。

本田会長

最後お一人だけいらっしゃればお願いします。挙手がないようですので、時間の都合上本日の会議は終了いたします。

皆様ご協力いただきありがとうございました。それでは、本日協議会でいただきました意見を、事務局の方で集約しまして、今後の手話推進計画で定める取り組みに反映させていただきたいと思っております。次回開会予定の定会で確認するということがよろしいでしょうか。

皆様から了解をいただきましたので、今回の協議会は終了いたします。本日はご協力ありがとうございました。

事務局（上間班長）

活発な議論ありがとうございました。今日いただきました意見を踏まえて、事務局でも検討していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

今後の協議会につきましては、事務局から連絡いたしますので、その際はよろしくお願ひします。ありがとうございました。

以上